

書評

W・エーベルハルト博士の論考

若干について

中山 八郎

二三月前に、私共の望の同僚が手分けして作った中國地方志目録の一部と終戦後五ヶ年間に日本で發行された中國關係書の日録とを、カリフォルニア大學の Wolfram Eberhard 博士に贈つたところ、折返し同博士から最近の論作と覺しきペンフレット十一種の送付を受けた。そのうち書誌關係のものを除き、まじまつた論考としては左の五種が見出された。

1. Die Beziehungen der Staaten der T'o-pa und Sha-to zum Anstand (Annales de l'université D'Ankara, Vol. 2 Ankara, 1948) —24×18cm, 76p. 1 map.
2. Some Sociological Remarks on the System of Provincial Administration during the Period of the Five Dynasties (Studia Serica, Ch'eng-tu 成都 1948) —27×21cm, 18p. 4map.

書評

3. Der Prozeß der Staatenbildung bei Mittelasiatischen Normaden-Völkern (Sonderdruck aus Forschungen und Fortschritte 25 Jahrgang Nr. 5/6 März 1949) —30×21cm, 3p.

4. Sato Turtlerin Kultur Tarhime Dair Notlar (Ankara, 1947) —24×18cm, 12p.

5. Bugünkü Avrupalı Etnolojisi Esas Cereyanları (Ankara, 1948) —27×21cm, 15p.

題名によつて按ずると、4は唐末五代に活躍した沙陀族の文化史を論じた覺書らしく、5は今日のヨーロッパに於けるエスノロジーの主な潮流を説き、その系譜を明かにしたものらしいが、いづれも現代トルコ語で書かれてゐるため、私には標題を讀むのが關の山で、到底内容に立入ることが出来ない。そこでやむを得ず、この兩者を割愛し、餘の三論考につき、本誌上をかりていさゝか紹介を試みようと思ふ。さうして事の序手に、此等の論考と相前後して發表された博士の勞作「支那史」にも少しく觸れてみたいと思ふ。但し同じ東洋學でも、博士の専門とせられてゐる對象と時代とは、私にとつて寧ろ不案内な分野なので、私がこれらの論考を取扱ふのは、もとよりその任でないかも知れぬ。しかし一つには博士の論考惠贈の好意に謝するため、一つには博士の論考が餘り我國に知られてゐないため、といふのは周知の如く、支那に於ける異民族王朝の問題が、近時我國學界の關心を喚び、それに關する様々の論議が行はれ、

就中ウィットフォード博士の所説などは逸早く我國に紹介され追隨者も相當多くなつてゐるにも拘らず、或意味ではウ博士と對照的な見解の持主であるエ博士の論考については從來殆ど關説されてゐないやうなので、かたゞ私自身の身の程もわきまえず、厚かましく紹介の筆を執る氣になつたのである。尙ほエ博士の「支那史」は獨文で書かれ、一九四八年にスイスで印刷されたものである。之に對しては早速ウ博士によつて批判が行はれ、別に最近のハーバード・ジャーナル誌上に於ても O. Rutschauer によつて批評された。殊に前者は、それによつてウ博士のエ博士に對する評價と見解の相違とが端的に窺へて興味あるものであるが、それについては近く畏友西野照太郎氏の翻譯が上梓されるであらうから、茲には觸れない。私はエ博士の「支那史」を僅に右の書評によつて知つたのみで、久しく實物を手にするを得なかつたが、最近幸に同書の英譯版（一九五〇年倫敦出版）を寓目するを得たので、曲りなりに本稿に間は合せることが出来た。

さてエ博士は、一九〇九年、今次大戰終結を契機として一躍有名になつたポツダムに生れ、支那學・社會學を修めた後、若冠二十歳にしてベルリン人類學博物館の一級助手・研究員となり、一九三四年南東支那に於て主として支那のフォークロアの研究を遂げた後、北京の諸大學に教へ、一九三七年樺太・南支に遊び、次でアンカラ大學に於て支那語並びに支那史の教授となり、居ること十一年、一九四八・九年の交に米國に渡

り、一九四九年七月以來カリフォルニア大學に於て社會學の准教授となり、東洋社會學を擔當して現在に至つてゐるものゝ如くである。その業績は支那に關する歴史學的社會學的研究の外、天文・民俗・神話・傳説等にも互つて居る。さうして彼の研究は極めて野心的であり、新しい大きなスケールを背景とした一連のシステムの上に立つことを意圖してゐるらしい。そのことは「支那史」の序文の末尾に「此處に述ぶる支那史の記事は専門誌上に從來發表し又は將來發表するであらうところの私自身の研究の結果に基くものである」と記された言葉のうちにも示唆されてゐる。こゝに取上げた諸論作は、いづれもアンカラ時代の最後乃至は米國に轉じた初頭に發表されたものである。先づ1の論文についてみよう。

此論文を紹介するに當つて、初にことはつて置かねばならないことは、博士が所謂 To-ta || 拓跋 (北魏)・She-to || 沙陀を以てトルコ種と考へられてゐることである。否博士によれば匈奴の如きもトルコ種と考へられてゐる。これらの諸族をトルコ種と考へることは、早くから泰西の東洋學者の間にその信奉者が少くなく、博士もその一人であるらしいが、吾々の常識では最早や拓跋・沙陀は鮮卑と共に (博士は鮮卑が拓跋と同族なことは認められてゐる) 蒙古種にツングースの加つた所謂東胡種、匈奴は蒙古種といふことになつてゐる。しかしこのことについては私は遺憾乍ら深く立入つて論ずる能力がないから、ここでは餘り問題とせず、唯だエ博士の立場を豫め一言して置く

に止めよう。兎も角、博士はそのトルコ種と目する南北朝の拓跋魏について一九四六年以後六つの論文を五代の沙陀について一九四七年以後三つの論文を、いづれも矢継早々に發表された後、一九四八年に當面の此論文を發表して、時代を隔て、北支那を支配したこれら異民族政權の對外（但し南支を支配した支那人政權に對するものを除く）關係を一括して考察されると共に、その結果を拓跋魏の相手國たる朝貢國毎に逐條列記された。さうして博士は、國家の強さはその對外關係に反映されるといふ理由から、此論文によつてトルコ學の研究者が古代トルコ史及古代中央アジア史に對して認識を新にせんことを要望すると同時に、一般人も拓跋と沙陀の國家の有した政治力についての知識を深めんことを期待して居られる。但し對外關係といつても、外交の形式を問題にしてゐるわけではなく、その内包的意義を問題としてゐるのであつて、それと關聯ある軍事的面についても之を問題にしてゐない。というのは博士によれば外交の形式について論ずるとなれば、余りに大きな範圍に亘ることとなり、又た對外軍事關係については O. Franke の大著「支那國史」の二・三卷を始めとして既に多くの研究があるからであるといつて居る。因に O. Franke の支那國史（高山氏の邦譯あり）は未完であるが、最近の遠東季報によれば、その第五卷（最終卷、ノートとインデックスを含む）がその子 W. Franke u. Fritz Jaeger の手によつて近く完成される様に報せられてゐる。

書評

さて博士は拓跋魏についての史料としては北史を棄て、專ら魏書をとり、そのうちに見ゆる三二八國（民族乃至部族）を、番號を付してリスト式に逐一問題とされてゐるのであるが、それに先立つて大略次の如き總括的結論を掲出されてゐる。「三二八のうち二一はトルキスタンの Kacche（高車）の國々又はチベットの部族乃至氏族であり、四九は戰爭の結果獨立を喪失し拓跋に隸屬した部族で、匈奴・鮮卑及其類族が含まれ、八九の民族乃至部族は拓跋と別段外交關係もなかつたのみえ、その名が簡単に記されてゐるにすぎない。こゝで問題となるのは、後に唐代に於て大きな役割を演ずる西トルコの都市國家のことである。魏書にはそれらが交通の要衝に在つたことが簡単に記されてゐるだけであるが、而もそれだけでも當時既に西亜への通商路が重要な意義を持つてゐたに相違ないことが窺はれるのである。それと關聯して、拓跋魏が甘肅の諸國を手に入れようとしたのも深い意味のあることであつて、それらの諸國を徹底的に掠奪し、その住民の大部分を奴隸化するか、又は東支那の故郷に送り歸すことによつて、中央大通商路の東方の終點——その西方終點が西亜にある所の——を確保したのである。」と。かくて博士によれば、唐代の大規模な西方交通は空前のことではなく、北魏に於て既にその先縱の見出されることとなり、而もその西方即ちトルコへの途がトルコ種の拓跋によつて開拓されたといふ點に世人の考慮を促して居るかのやうである。更に博士は唐代の大規模な通商の範圍と方法との姿相を

略ぼそのまま北魏の時代にも當てはめて考へられ、次の如くいはれてゐる。「當時の通商の範圍と方法についての資料は遺憾乍ら皆無であるけれども、例へば音楽や舞踊の上に見られる如く、文化的影響——それは唐代に殊に著しくなつた——なども明かに認められるのであるから、通商の範圍は可なりなものであつたに相違ない。尤も拓跋自身が通商を實際にしたのではなく、他のもの殊にソグト人が商人の役割を演じたやうで、ソグド人は陝商を以て甘肅に來り、其地に倉庫や根據地を有してゐて、支那人と交易を行つたものゝ如くである。そして支那と拓跋の地方官がそれから得た稅收入は莫大なものであつたらしい。」と。北魏時代について博士の描かれた右の如き姿相が唐代のその單なる幻想であるか否かは、博士自身もいはれてゐる如く資料の不足の爲に判斷が付きかねるが、少くとも興味ある聯想であることは何人も異論のない所であらう。均田・府兵制等の重要な内政面に於て、唐代に北魏の遺響の多いのを思へば、外政面に何等かの關聯を求むる考へ方もあながち否定し得ないものがあるかも知れない。たゞ惜むらくは資料の裏付けのないことである。次いで博士は三二八のうち爾餘の一六九について、それらの民族乃至部族は北魏へ朝貢して來たものであるが、魏書の記載によれば、それ等の内には同一民(部)族であり乍ら前後違つた字で出て來るものも多く、時としては前後に不可聞のものが列擧されて居り、それ等の名前を何處で區切つて良いのかわからぬものさえあり、又一諸に列擧されたものが

必ずしも同一方面のものではない(皇帝は色々異つた方面の異民(部)族からの貢使を一緒に朝見してゐるから)爲に、判斷の手がかりがつかないものがあるといはれてゐる。因にこれらのことは、此時代と限らず、正史の外國傳又はそれに相當する記載を讀む者の共通に痛感する所である。さうして博士は出するだけ參考資料の運用によつて其等を判別しようと努めたが尙ほ不明のものもあり、推定を行つたものにも誤を保し難いものもある旨をことはつて居られる。しかし乍ら私の感じた處では博士の參考資料の驅使は必しも十分ではない様である。それは兎も角として、博士によれば、これら一六九の朝貢民族の研究によつて知られることは、後の沙陀の場合とは比較にならぬ程に多數の民(部)族が朝貢して居り記載内容も豊富であつて、その對外勢力が沙陀のそれと比較にならぬ程大きなものであつたこととの外に、特に(a)甘肅諸國の征服、トルキスタン交通路の開通のあつた後の四三〇年頃(初めて西域諸國が多く通じたのはそれより稍遅れた四百三十年代の中頃から後半にかけてではあるまいか——筆者)と(b)南朝の宋が衰え北魏が東亞の最強勢力從つて貿易國となつた四五〇—一六〇年間と(c)南朝の齊の亡後、北魏が南朝を壓して再び東亞の最強勢力となつた五〇〇—一〇一年間とに外國の朝貢が最も多かつたことであり、それに反して北魏が五〇八年南朝の宋のために敗北を喫した後に朝貢罷み、五五〇年東魏の高洋(後の北齊の文宣帝)が帝位についた時に少しく恢復したことである(五〇〇—一〇一年間に朝貢が多く五〇

八年にそれが罷んだといふのも矛盾があるのではあるまいか（筆者）といふ。他方、博士は北魏と印度との朝貢關係についても考察を加へられ、北魏に近接した國々と遠方の國々とは朝貢の政治的意味に差違ありとし、前者の國々は政治的理由から貢物を送らねばならなかつたし、貢物に比して僅少な賜與を受けねばならなかつたが、後者の國々は政治的背景なしに、國の支配者の支那物資に對する興味から使節が送られて來たのであるとし、印度も後者の部類に屬するものとせられてゐる。即ち博士は「北魏の政治力は西甘肅以遠に及ばず、東トルキスタンのオアシス諸國への影響力は既に甚しく限られてゐたから、北魏の印度への政治的壓力とか同盟國としての政治的關心とかは全く問題にならない。……一方印度の方でもその支配者が他の朝貢國と同様に貢物を送つてゐるのは専ら北魏からの返禮物を得るのが目的であり、同時にそれは印度の支配者にとつて、その權勢と豪奢とを高めるのに役立つた。さうして北魏の方では西トルキスタンまでその使節を派し、その國々は北魏の國家的通商の東道役を勤めねばならなかつた。」といふ。また博士によれば、一六九の民族の大多數は西亜・トルキスタン・印度から來るものであり、それに比べれば北方及東方に對する關係はその有する意義が遙に少いとのことで、勿論、北方からも北魏へ來貢があり、殊に古蒙古人（契丹の先祖及び望章）は明瞭に認められるが、その意義は少い。東方、朝鮮日本等遠東地域との結び付きは殊に薄い。」といはれてゐる。しかし乍

ら虚心に觀ずれば、博士が専ら西域を通しての西亜・印度との對外關係のみに觀點を集中され、北方・東方との對外關係を過少評價せられてゐる考方と、殊には博士が初にもことはつて居られる如く南朝との對外關係を問題の外に置かれてゐる態度とは、北魏の對外關係を考察する上に於て見逃すべからざる缺陷ではあるまいか。假令、西域を通じての外交を重點的に研討するにしても、その他の北・東面殊に南支との對外關係の意義をにらみ合せた上で之を論じなければ、皮相に陥るの弊を免れまい。何となれば、吾々は東方高句麗北方柔然等を始めとする半島の國家並に蒙古・東胡諸族の勢力が南方の最大の正敵南朝に對立する北魏の側背の憂患をなしたことを知つてゐるからである。後述する所によつて窺はれるやうな博士の中央アジア中心（端的にいへばトルコ中心）史觀は、それが余りに性急・過當に行はれた場合の短所の一端を此處に露呈してゐるかのやうである。次いで博士は朝貢使の演じた貿易のメカニズムを指摘し貢品とその見返り品の社會的意味を解説してゐる。殊に後者について「朝貢國の貢品の内容は奢侈品で、それは北魏皇帝の御物となり、ほんの一部分が特別な榮譽の印としてその高官に分與され、他方北魏から見返り品として朝貢國に賜與せられる奢侈品殊に絹は、人民から税その他の方法で取り上げなければならなかつたから、此朝貢貿易は甚だ悪いネガティブな結果を北魏の國家殊に支配層に齎すと共に、朝廷に於ける選ばれたる貴族に徒らな權威の高揚を齎すに過ぎなかつた」と斷ぜられ

てゐるのは正に首肯するに價するであらう。

次に博士は沙陀についても結論を先に掲げられて、大要左の如くいはれてゐる。「九〇六年唐朝が終を告げると、後梁と後唐の兩朝が政權を争つた。後梁が先づ成立し、九二三年に後唐に滅されるまで、正當の王朝となつた。後梁は支那人の王朝であつたが、後唐・後晉・後漢は沙陀のトルコ部族聯盟から起つたものであつた。五代最後の王朝である後周は再び支那人王朝であつた。五代（九〇七—九六〇年）の對外關係の研究に際しては、沙陀の諸王朝と支那人のそれとを區別することが不可能であり、従つて北支を支那人王朝が支配してゐた時の外交關係についても述べるであらう。……吾人の唯一の資料は舊五代史である。その中には疑はしい節や缺けてしまつた所もあるけれども、新五代史に比べると遙に詳しく、何よりも客觀的である。これまでの所こゝに取扱ふ領域に關する限り、誤りは左程甚しくはない。たとえ多少缺落の個所があるとしても。……この時代の外交關係は拓跋の時代に比べてずつと僅少である。沙陀の國家（北魏よりもその領域がずつと縮少してゐる）はいづれも弱かつたし、従つて短命でもあつた。弱かつた原因は色々あるがその一つは沙陀を代表する部族が數の上だけからみても、極度に少かつたことである（北魏の時には拓跋部族であつたと思はれるのが一二〇を數へたのに對し、此時の沙陀部族は僅に三つきりであつた）。……此時代の外交關係を觀ると、様々の種類があつたことがわかる。使節の派遣は、直接の政治的商議

を目的としたものもあれば、同盟の締結とか紛争の調停とかの爲めのもあつた。かうした使節が直接又は間接に隣接した國々に派遣され、又それらの國々からも來たのである。また儀禮的な使節もあつた。例へば皇帝即位の際にはその事を隣國に知らせたし（同様な習慣は既に漢代からあり、後れては西アジアにも見られる）、君主の死に際しては哀喪の使節が遣されたりした。更に一種の——往々にして形式的にすぎぬが——臣屬關係にある諸國家との使節の往來もあつた。臣屬國は統治上の變化や主腦者の變更を宗主國に報告して、承認してもらつた。要するに遠い國々との使節の往來には拓跋の場合と同様な性格を持つたものもあり、全く商業的性格のもあつたのである。かゝる使節の來往は一定の周期を以て行はれた。既に此時代に於て——後世になれば一層さうであるが——使節は餘りに頻りに來ない様に、殊に餘り多勢で來ないやうにとの命令が出されてゐる（支那にとつて餘りにも經費がかゝりすぎたのではなからうか）。云々と。博士は右に續けて、拓跋の場合と同様に各外族別のリストを掲げられてゐる。さうして出來るだけ多くの資料を利用してその比定に努められたといはれてゐる如く、博士自身の論考はもとより、我國の北亞細亞學報所掲の論文に至るまで、比較的よく参照せられてゐるが、拓跋の場合と同様支那資料に關する限り若干疑問の餘地がある。こゝでは資料の不足といふよりも、その利用上の缺陷について氣付いた所を述べてみよう。先づ注意しなければならぬことは、リストに先立つて

記されてゐる前掲の結論的記載には誤植と認むべきものが私の  
 氣付いた限りでは一ヶ所しかないに反して、リストの記載には  
 それが餘りにも多く、最早や印刷上の誤りといふ程度を越えて  
 ゐるやうに思はれることである。批判を具體的ならしめる爲め  
 にリストの一つである契丹に對する外交關係の條を例にとつて  
 みよう。先づ博士は沙陀の三朝と契丹との外交關係を檢するに  
 先だつて、舊五代史の内からその軍事關係記事の所在を摘録さ  
 れてゐるが、それについてはしばらく措くとして、博士の主た  
 る目的である外交關係記事の摘録に目を注ぐと、博士は「九〇  
 七年に高頃が契丹に遣された（新五代史 72: 476c）——初め  
 の數字は開明醫店版二十五史の卷數、次の數字は頁數、初のロ  
 ーマ字は欄、次のローマ字のaは欄の向つて右半、bは同じく  
 左半を示す、従つて此場合は七二卷四四七六頁三段目左半にそ  
 の記事のあることを示す）九一一年契丹よりの遣使が來た（舊  
 五代史 6: 4207cd）。それから九二〇年に再び契丹への支那遣  
 使があり（舊五代史 90: 4212Da。新五代史 72: 476c）には  
 使節郎公遠が既に九〇六年と九〇七年に契丹に遣されたと明記  
 してゐる）、契丹は九一一年に答へた（？新五代史 72: 476  
 c）による。と記されて居る。さて此場合Bの記事の根據を  
 示したローマ字のcbはcaの誤であり、Cのそのの卷數90は10の  
 誤であり、Dは全體として疑問のやうである。更にこれらA以  
 下の解説記事が果して原典と吻合するものであるかどうかを  
 嚴査するため、面倒でも原典を對決せしめれば左の如くであ

る。

(a) [新五代史<sup>卷七二・四</sup>梁將慕容、晉王李克用使人聘于契丹。  
 阿保機以兵三十萬、會克用於雲州東城、置酒、酒酣握手、約  
 爲兄弟、克用贈以金帛甚厚、期共舉兵擊梁、阿保機遣晉馬千  
 匹、旣歸、而背約、遣使者袍笏梅老聘梁、梁遣太府卿高頃、  
 軍將郎公遠等報聘、逾年頃還、阿保機遣使者解呈、隨頃、以  
 良馬貂裘朝霞錦聘梁、奉表稱臣、以求封册、梁後遣公遠及司  
 農卿渾特、以詔書報勞、別以記事賜之、約共舉兵滅晉、然後  
 封册爲甥舅之國、又使以子弟三百騎入衛京師、克用聞之大恨、  
 是歲克用病、臨卒、以一箭屬莊宗、期必滅契丹、渾特等至契  
 丹、阿保機不能如約、梁亦未嘗封册、而終梁之世、契丹使者  
 四至。

(b) [舊五代史<sup>卷六・四二</sup>王申○梁、號化、契丹遣使來貢、  
 ○七〇・四]庚寅○梁、貞明、以供奉官郎公遠充契丹  
 (c) [舊五代史<sup>卷二二〇・四</sup>庚寅○梁、貞明、以供奉官郎公遠充契丹  
 六年九月]

歎好使、

aによれば、後梁王朱全忠が唐室を奪はんとしてゐた頃に先づ  
 晉王（後の後唐王）李克用の使者が契丹の主阿保機のもとに赴  
 き、次いで晉と契丹とが兄弟の盟約をなし協力して後梁を討た  
 んとしたこと、それにも拘らず契丹が約に背いて梁の側につく  
 やうになり、先ず使者袍笏梅老を梁に遣し、梁からも使者高  
 頃・郎公遠が契丹に遣され、翌年に郎公遠と渾特が又た契丹に  
 遣されたこと、郎公遠・渾特の差遣と同じ歳に李克用が病み、そ  
 の卒するに臨み、契丹の背約を恨んでその子莊宗に契丹を必滅

すべきことを遺囑したことなどが物語られて居る。克用は新舊五代史の唐本紀によつて按ずれば天祿四年（九〇七）冬十月に病み翌年正月に歿したことになるから、aの記事に「是歲克用病む」とある是歳を以て彼の歿年たる九〇八年ではなく九〇七年のこととすれば、高頃が遣された年はその前年たる九〇六年のことになる。又若し是歳を克用の歿した九〇八年のこととすれば高頃の遣されたのは九〇七年のこととなる。恐らく博士は後者の方をとつたとみえる。博士がさうされたのは新五代史 2: 4396 ca. 及び舊五代史 137: 4374 ca. を参照すれば妥當と考へられる。然し乍らaの記事だけでは九〇七年とも見られるし九〇六年とも見られるのであつて、之を九〇七年と見る爲には右の 4396 ca.・4374 ca. を參酌しなければならぬ。従つて博士が所據としてaのみをあげてゐるのは、出典の明示といふ點から見て不十分といはねばなるまい。さて博士はaに見ゆる所の高頃が郎公遠と共に契丹に使したのを九〇七年とせられたにも拘らず、Cの九二〇年遣使の所に括弧を以て注記を挿入し「郎公遠はaによれば九〇六年と七年とに來たと明記されてゐる」と述べて居られる。この場合の九〇六年の郎公遠の遣使とは高頃と一語であつた時のことであるから、之は高頃の遣された年である。してみると博士は此處では高頃の遣使を九〇六年とみて居られるわけであつて、前記九〇七年の襲撃と矛盾するのである。これは第一に疑問である。又aによれば後梁の世を終るまでに契丹の使者は四度び至つたとあり、新五代史

卷二梁本紀によれば開平元年（九〇七）夏四月に契丹使袍務梅老が來た外に五月にも渤海・契丹の遣使の來たことを記し、翌二年の二月と五月（その何れかaにいふ解里であらう）にも契丹遣使の來たこと、乾化元年（九一一）夏四月にも來たことが記されて居る。博士はこれら契丹遣使のうち、少くとも開平二年のそれを歿殺されてゐるのは疑問の第二である。尤も博士は資料として新五代史は舊五代史に及ばないこと遠いものがあるといはれてゐるから、その爲に新五代史のかゝる記事を歿殺されたのかも知れない。然し乍らAの解説記事は専ら新五代史に見ゆる所で、此場合は新五代史の記事を採つて居られるのである。かく觀來れば、博士が新五代史の記事の取捨を如何なる標準でなされてゐるか理解に苦しむものがある。繰返して言へば、新五代史を全々無視するならば免も角、aの高頃遣使の記事を採り乍ら、それ以外の新五代史の遣使記事を理由なく歿殺されるのは不當ではあるまいか。次にBの九一一年の契丹使の來支のことやCの九二〇年の郎公遠の契丹への派遣のことは共に新舊五代史に見えてゐる疑ない所であるが、Dの九二一年に契丹が支那の遣使に答へたといふことは、博士が疑問符を付けて指適せられてゐる 72: 4476 ca. の條には何等それらしい記事は見當らない。寧ろ此年には晉（後唐）兵の攻撃に脅かされた定州の王處直がその子王郁を契丹に派して援を乞ふたことが 72: 4476 da. 及び 29: 4237 ba. に掲げられてゐるにすぎない。しかし博士はこれを解説されてない。或は王郁は一地方小政權



たる王處直の使者であつて五代王朝のそれではなかつたからであるかも知れない。とはいへ契丹との外交關係を考察する上に、此種の記事が無視されてよいとは斷じ得られないであらう。これ第三の疑問である。さてDに續けて博士は九二六年と七年とに契丹の使節が來たことをあげられる。前者は契丹の阿保機の死を來告したものであるのを附言すべきであらうが、これについてはさして問題とするに當らない。問題となるのは後者であつて、博士はそれを以て互市場設定を乞ふための遣使であるとせられ、その出典を 38: 4250 ba, bb. とせられてゐる。そのうち ba とは、此年の八月にかけて「新州奏契丹乞置互市」とあるのを指し、bb. とは同じく九月にかけて「契丹遣使美校瑪古已下朝貢」とあるのを指すものであらう。博士はこの兩者を以て同一の使者と見做されてゐるらしいが、これだけの資料では兩者が果して同一か否かは斷定の限りでない。次いで博士が安巴堅(阿保機)の死後の契丹の内外事情を略記せられ、其年の末に唐から契丹へ遣使・賜與の事があり、翌九二八年に契丹から書面を以て樂器を求めて來たことなどを記された部分は大體正しいが、安巴堅の子徳光のことを *Ho-tyi* としてゐるのは明らかに誤りである。或は徳光が父の跡を嗣ぐ前に元師太子であつたやうに資料に見えてゐるので元と光とを取違えられたのかも知れぬ。下つて博士は奚王托諾が市に磔殺された記事の出典を 40: 4252 cb としてゐるが、これは ca の誤りであり、契丹が紐赫美陵を遣して托諾の骸骨を求めしめたのを

137: 4375 ca としてゐるのも aaab. の誤りであり、九三二年に四回契丹の使節が來たうち第三回目を 43: 4256 ca としてゐるのも bb の誤りである。九三七年に後晉の使者趙瑩が契丹から廻つて來たことを契丹の使者伊勒希巴が來たのよりも先に記してあるのも出典の資料 76: 4295 db に忠實でない。資料には前者を以て天福二年(九三七)六月戊子の條に繋げ、後者を以てそれより五日前の癸未の條に繋げてある。又博士は同じく天福二年に後晉の高祖の命によつて一度契丹に使したことのある王權が、其後再度の遣使の命を受けて肯じなかつたのを翌年(九三八)のこととしてゐるが、博士の擧げられてゐる資料 92: 4317 da には九三八年の年次を示す記載が見當らないし、その外にも之を示唆する證據はない。又た假令彼が命を肯じなかつたのが九三八年のことだとしても、博士のいはれる如く其時彼が七十四歳であつたと斷定することも出來ない。彼はその傳によると天福六年(九四一)年に七十八歳を以て卒してゐるから、九三八年には數へ年で七十五歳なことは確であるが、それだからといつて輕々しく之を滿年の九十四歳だと斷定することは早計である。更に此條に見ゆる *Ho-tyin* が *Fei-tyo* (馮道) の誤なことは、博士の示されてゐる資料 137: 4375 ab (博士は a を落してゐられる)・78: 4298 bb によつて窺ひ知られる。更に博士は資料 77: 4297 ca によつて九三八年に王英が *Kao-Hui* (Cod. *Yin-Hui*) と劉守成とを伴つて契丹に遣はされたとしてゐるが、同資料によれば此時の主使は劉

守成であつて、王英と商暉が同伴せしめられたことになつてゐる。商暉を Kao-Hui としたのも理解に苦しみ、商の字を高と誤讀されたのではあるまいか。更に資料 78: 4238 b<sub>1</sub>によつて九三九年に契丹から歸來した二人の使者を楊昭儉・盧重としてゐるのは、寧ろ馮道・劉昫とすべきではあるまいか。尙ほ遼史には九四〇年に契丹と晉との間に頻煩に使節の往來があつたことが見えてゐる（舊五代史 79: 4300 a 參照）が、博士は専ら五代史に據つたためか、それには全然言及されてゐない。

下つて舊五代史 80: 4132<sub>1</sub> に奚王伊喇のことが見えてゐるといふのは b<sub>1</sub> の誤りであり、九三三年に孟承誨が契丹に使用したといふのも九四三年の誤りである。以上は一例として契丹の條のみについて原典との對照を行つたにすぎないが、これによつても、博士の作製された所謂リストが、杜撰といふのは酷であるとしても、相當に訛誤多く、少くとも資料の所在を示すのに輕率であることは略ぼ明かになつたであらう。

2 の論文は五代の地方行政の基本的ユニットを究明することによつて、此時代の政治が如何なる社會的背景を以て發展したかを示唆しようと思圖したものである。先づ博士は資料として舊五代史をとり新五代史をとらない理由として、1 の論文で記したのと略ぼ同じことを繰返してゐる外、こゝでは特に社會學的（統計的）研究には、あれやこれやの資料を用ひるよりも一貫して單一資料を用ひる方がよいといふことをあげられてゐる（以上序論）。本論に入つては先づ此時代のノルマルな重要な

地方行政單位は州であるとし、州の長官は a 刺史 (Administrator) b 節度使 (Military Governor) であり、軍事的ラブルのある場合は州の行政が、防禦使 d 團練使に移讓され、直接軍事行動の行はれる場合はそれが、留後の手中に置かれると述べ、これら五種の官吏について検討を加へることによつて問題が解明されるものと考へられてゐる。尙ほ四つの首都の行政は、節度使の代りに尹があり留後の代りに留守がある點が異なるのみで、本質的には別に變りないことを附言してゐる。さて舊五代史に記録された人物は約三三〇〇人であるが、その内二三二一人が administrator であり、更にその内の七三人が Vice-Governor 及 Vice-Administrator であり、餘の二三八人が「高級なもの」(後條では之を「地方支配者」と記してゐる) であるといふ。此場合、博士は前に記した如き刺史の譯名たる Administrator と區別して小文字を用ひてゐるのは何故であらうか。多分、小文字の方には史刺ばかりでなく其他の地方行政長官をも含ましてゐるらしいが、同一譯名を用ひて頭文字だけで區別を立てるのは、讀者の概念を混亂せしめる恐れなしとしない。同様のことは Governor と Governor についてみられ、博士が行論中に用ひられる此語が、往々にして節度使を指すのか、その他のものをも含むのか必ずしも判明しない。さて博士は北魏一六五五年間のことを記した魏書に此種の行政官に相當するもの一九三九人を掲げてあるのに比べ、五代四四年間の二三三八人と云ふ數字は、年數が北魏の三分の

一(博士は三分の二として居られるが、三分の一の誤りであることはいふまでもない)なのに、掲載人数が却つて北魏より多いといふことを示すものであるとし、この事の理由を、魏書本紀が行政の最も重大な變化をはじめ各般の記事を記してゐるに反し、舊五代史本紀が専ら行政の變化の報告のみに終始してゐて頗るドライであることと關連せしめて理解されてゐる。恐らく博士は、五代史は眼界が狭くて行政面にのみ重點が置かれてゐるために、上記の如く掲載人数が巨細であるのに對し、魏書は眼界が廣く記載が多方面に亘つてゐるために、重要でない人間を省略したので、掲載人数が少いのだと考へられたものであらうか。若しさうであるならば疑ひなきを得ない。士臺、北魏と五代とは時代が違ひ、行政制度の實質(内容)が違つてゐるからである。

次に博士は五代に幾つの地方(district)があつたかを考へられ、大體二一五位であつたらうといはれてゐるが、これは末尾に付された地方表に二〇三の地方名が列擧されてゐるのと一致してゐないのは如何なる譯であらうか。而も突如として出て來た district といふ言葉が亦た頗る曖昧であつて、本論文の中心對象たる州とどういふ關係にあるのかは一言もされてゐない。尤も博士は舊五代史(29: 4237 da)に後唐の初年(九二三年)にかけて「是時所管節度一十三、州五十」とあるのを 13 great and 50 smaller districts とせられてゐるのから推すと、節度使の領域(通例として幾つかの州を含む)を great dis-

trict とし、州を smaller district とされてゐるらしくもあるが、それにしても great とか smaller とかでない單なる district とは如何なるものであるか不明である。州を問題にしてゐるこの論文では district といふやうな語を用ふべきではない、州ならば州と明言すべきではあるまいか。續けて博士は五代四四年間の前掲二二三八人の官吏のうち二二二人は前代の唐代の人か又は五代の領域外に治所を持つた者であるから、之を差引いて二〇三八(印刷が判然しないので二二八八とも見える)人が純粹に五代の官吏だとされてゐるが、それは恐らく計算の誤りであつて、二二三八人より二二二人を差し引けば二〇一六人となる筈である。さうして博士はこゝでも北魏では一六五年間に一三一地方一〇一人の Military Governor があつたことを引合ひに出して居られるが、それは既述と同じ理由からして、全くナンセンスな比較でしかあるまい。次で博士は五代の各朝の繼續年數と官吏總數と平均一年間の官吏數(繼續年數を以て官吏總數を除いた數値)を掲げてゐる(以上第一章)。更に博士は五代各朝の最盛時の領域を圖示すると共に、領域外(殊に兩廣)にも governor が任命されたことに注目され、かゝる領外の官職の特色は通常刺史であつて節度使ではなかつたこと——從つてこゝに Military Governor は Administrator であつて Militarily Governor ではない。これなども私が博士の用ひられてゐる語の指す對象が判明せず概念の混亂を招く恐れがあるといつた一例である——それが實職の件ふ官ではなく

單なる名義上の官にすぎなかつたこと、従つてかゝる刺史は單に俸祿を受くるのみであつて任地に赴かなかつたことであると述べられ、かゝる領外の官職は領内に僑置された遙官であるともいはれてゐる。さうしてかゝる官職の置かれた理由を説いて、五代の各朝が全支を征服統一せんことを夢みてゐた證據であると解して居られる。この點は恐らくさうであらう。

更に五代の凡ての administrator と Governor とは通例毎年更新される建前であつた——こゝでは Governor だけでなく administrator と Governor とを並記されてゐる——が、後梁と後周の時代には一年以上に亙るものが比較的多かつたとせられ、その理由として (a) 彼等が半獨立的であつたか、そうでなくてもその實力が餘りにも大きくて、中央政府と雖も彼等を罷めさせるわけにゆかなかつたこと (b) 地方の平和を保つことと、時には一年きりで良い Governor——こゝでは Governor だけをあげてゐる——を更へることが好ましくなかつたことを指摘せられてゐる。

次に博士は前記五代各朝の年數・官吏數並に年間平均官吏數の表の外に、前にも一寸觸れたやうに二百有餘の地方のリストを複製し、各地方が五代の各朝に於て刺史・節度使・防禦使・團練使・尹・留守のいずれによつて治められてゐたかを記入してゐる。これらの表（殊に後者）について觀察された結果、後梁朝のリストが不完全なのに比べて次の三朝のそれは遙に優つてはゐるものゝその場合でも完全に分明なのは少數の地方だけで

あること、後唐・後晉の時代には東支那平原のリストが完全であるが後漢の時代にはその外に陝西北東と山西南西が完全であることを指摘せられ、これによつて、遠近凡ての地方のリストは史館に集められてゐた筈であるのに、舊五代史の編纂以前に於て或る地方のリストは既に不完全になつてゐた事實が考へられるとして居られる。更に五代には administrator と Governor の幕下に如何なる幕職官があつたかを物語る資料は乏しく、唯だ舊五代史 73: 4292a にその片鱗が見えてゐるにすぎないことを附言せられてゐる。此章の敘述は概ね妥當なやうで、且次章と共に博士の研究の特色がよく表れてゐるやうでもある（以上第二章）。

博士は後梁の地方長官は普通は刺史であり、主要地方のみ節度使——こゝでは刺史・節度使はそれ／＼小文字で administrator, military governor と記されてゐる。大文字を用ひた場合、（更にそれを「」で圍んだ場合もある）との差違は、依然として不明である——が置かれたと記され、更に表によれば後梁に刺史の置かれた地方は五八で（内四は領域外）であつたが、後唐になると領域の大きい爲ばかりでなく、表がより完全である關係から、刺史の置かれた地方の數は増して一〇六（内七は領域外）を算すること、然るにその後節度使の治むる地方が擴大したため刺史の治むる地方の數が激減し、後晉では六八（内七は領域外）後漢では僅に二二、周では二四（内二は領域外）を算するのみとなつたことを説かれてゐる。吾々は此

場合も地方といふ言葉のみが用ひられそれと州との關係が一言もされてゐないことに不審を持つ。次に防禦・團練兩使の職階について、その條上から考へて、前者は military commander—military governor 即ち節度使と同じに用てゐるらしいが突如として何等の説明もなく military commander の語を使用されてゐるのも嚴密を缺く憾なしとしなない——よりも低く後者は前者よりも更に低いこと、五代は戰亂の世であつた爲め此等の有時的例外的官職が絶え間なく置かれたばかりか防禦使の數は却て増加したこと、當時實官であつた團練使が宋代に名譽稱號となつたことなどに觸れて居られる。次で博士は五代の行政組織の基本的姿相が軍事的な性格であることを強調されてゐる。博士は五代では governor が通例可なりの數の自己の自由になる軍兵とスタッフ（幕職官？）を持つてゐたことを述べ、それらのものと governor との結び付きについても觸れられるが、administrator については全く言及されてない。此場合は governor だけがさうであつたのか、それとも administrator も governor と同様であつたと考へてよいのか讀者は判断に苦しむであらう。次で博士は、一般地方軍の他に特殊な地方軍團をも擁して軍事的要衝（それは往々にして地方都市又はその附近）に蟠踞した藩鎮節度使制度が、唐宋から五代に引繼がれ、益々發展したことを述べて、五代に於てこれら軍團と近接地方都市との關係が全く緊密化したとし、場合によつては地方の military governor は同時に此種軍團の長 (Army Governor の語を用ひてゐる恐らく軍使の直譯であらう)

であることもあり、往々にして地方行政が罷められて、地方は軍團の長によつて治められたり、その反對に軍團行政が罷められて軍團が Military Governor の指令の下に置かれたことも多かつたといはれて居る——此場合も “military governor” と “Military Governor” との使ひ分けが單に意味の強弱か、それとも何等か他意があるのであるか不明であり、又突如として “Army Governor” なる語を使用してゐるのは、此時代の軍團についての豫備知識なくしては理解に苦しむであらう。續けて博士は地方と軍團には大中小様々な等級があつて、かゝる差違は同時に地方なり軍なりの長の職階の差違を意味し、更には俸祿の差違をも意味したことなどをいはれてゐる。留後については、直接軍事行動の際に一般地方軍と特殊地方軍團の指揮權がその手中にあつたこと、かれらは同時に地方の文治をも管掌し、任期が一年であることを述べられてゐる（以上第三章）。次に博士はこれら行政組織の實況を分析せられ、それが地方民に有益なものでなく地方行政を如何にネグレクトしたかを條記せられてゐる。即ち (a) 列傳によれば十歳に満たぬ者が “governor” (大文字クォーターション?) に任ぜられてゐること、彼等が實際任地に赴いたか否か疑問であること、(b) 成人した governor (小文字クォーターション無し!) も任地に赴かないで皇帝の側近に留り信頼を蒙がんとしたことが稀くないこと、(c) governor は假令任地に赴くとしても、その任期は一年にす

ぎず、そのうち前任地から京師へ京師より新任地への旅行と京師滞在のために費した二三月の日子を差引けば、實際任地に在る期間は幾もなく、何等の實績もあげ得なかつたことの三條を分析せられ、それによつて a 實際にその軍國や幕賓や家來を連れて任地に赴くことの出来る有力者は別として、多くの administrator や Governor は實力をその任地に振ふことを得ず、b 従つて地方の實際勢力は Governor 治下の人々の手中に握られてゐた、といふ結論が導出されるといふ。次に然らば、斯様な官職に對し、人々が食指を動かした所以は那邊にあるかの問題に入る。その場合、先づ第一に問題となるのは俸祿のことであるが、これらの官俸は大したものでなく、却つて彼等には中央への貢獻の負担さへ課されてゐたことを論證せられ、結局重要なことは、彼等の治下にあつて地方行政の實權を握る連中が下級官職を下らない人間に高價な賄賂を以て賣り與へ、その半分が Governor の主要な収入として、その懐に入つたことであるといふ。第二にこれらの官職は實質上世襲的であつて、子の無い者は親屬をその代りとするのが出来、これらの子や養子に對する國家試験は全く形式的であり、經書の十章ばかりを暗記すれば事足りたといはれる。第三は節度使は管下の三人の地方長官 (three Governor of small district) と朝廷に奉仕する人間一人とを皇帝に推薦する權利を持ち、節度使は此推薦に關聯しても收賄による莫大な収入を得た。第四に見逃してならぬことは、彼等が地方軍の指揮權を持ち、これが彼等の勢力

の源泉をなしたことであり、地方軍 (Provincial armies) の兵力はよくわからないが、少くとも一州 (single district) の兵九五〇〇〇人を算したと思はれる證據があり、その他に刺史 (administrator) は特殊兵五〇〇を率ゐた例があり (62: 4280 ab) 後に九五〇年の規定により防禦區 (Total defence units) が作られ、大地方には五〇〇〇小地方には二〇〇〇の兵が畜へられ (103: 4332 ab) 或者は私兵さへ持つた (88: 4311 ba) には私兵一〇〇〇人を數ふ) と述べ、さらに多くの資料によれば當時七家に一兵を出す建前だつたことが知られるから、五代の末期 (五代の初より範圍が大きかつた) に總戸數二三〇九八一二あつたと (46: 384 c) すれば、その總兵數は三二九八三〇あつたわけであり (此計算は誤つてゐる。何となれば二三〇九八一二を七で除せば三二九九七三となるから)、これが彼等の勢力の背景をなした兵力であるといふ。更に Governor の他の高官の収入源には知行地があるとし、それについて舊五代史から表を作製して検討を加へ、その有する意義は極少數の場合を除き、一般に大したものではないことが述べられてゐる (以上第四章)。此章の立論は最も興味深い。私は此章に於ても、述べられてゐることが節度使の場合か、刺史を含めてであるか、或は防禦・團練等の諸使にもそのまゝ通用するのか、その邊の限界が判りしないのを遺憾とする。又一般に參照論文の外に利用されてゐる漢籍資料が、終始舊五代史に限られてゐるのも頗る淋しい。勿論徒らなる博引旁證を良しとするものでは

ないが、若しも博士が今少し豊富に資料を蒐集利用されたならば、立論は一層生彩あるものとなつたであらう。博士は本論文の冒頭に統計的研究の故を以て資料を一書に限定する旨をこゝはられてゐるが、悪くいへばそれは一種の逃げ口上であつて、假令中心とする資料を一書としても、彼此参照する資料は成べく多い方が良く、又さうすることによつて資料の批判と事實の正確を期待され得るのではあるまいか。此章の如き部分に於ては殊にその感が深い。

3の内容は大體次の如きものである。――

アジアの高度に發達した文明の歴史は、従來は歐州文明との關聯に於て説かれるか、又は孤立的に周圍から切離して説かれるかしてゐたが、第二次世界大戰の初め頃から新しい傾向が現れ、中央アジアといふものが單なる東西交流の地域たるに止まらないことが認められるやうになつた。すなはちアジアの周邊に發達した高度の文明は總て中央アジアからの刺戟に依つて生じたものであり、而もその刺戟はそれら高度文明が誕生してから以後の全歴史過程を通じて不斷に繰返して作用したといふことが知られるやうになつたのである（かゝる觀點からものされた著作としては何よりも W. Ruben: *Eski Hint Tarihi* || 印度古代史 Ankara, Veröf. d. indol. Instituts d. Univ. Ankara 及び „Indisches Mittelalter“ Istanbul, Istanbul Schrieten をあげねばならぬ）。かくて中央アジアの遊牧文明を研究した數多くの論作が生れた（殊に K. Grousset: *L'Empire*

書評

des steppes, Paris, 1939, mc Govern Early Empires of Central Asia, Chapel Hill, 1939, Ligeti: *Bilimnyen I, Asya* || 知られぬ中央アジアの歴史 Ankara 1947, Veröf. d. ungarol. Instituts d. Univ. Ankara, Viadmirits-of: *Mongollarin içtimaî teskiâtı* Ankara, Türk Tarih Kurum, 1946, W. Eberhard: *Das Reich der Tô-pa in Nordchina*, Leiden, 1949) やし支那・印度、並に西アジアの高度文明との關聯に於て、最も興味あり且つ現に研究の中心をなしてゐる問題は次の二項である。(a) 小さな部族 *Stämme* に分れて各自勝手に生活してゐた遊牧民族が、僅かな年月のうちにして大集團を結集し、よく結合せる高度文明を容易に打倒するような大きな勢力を發輝したのは如何なる所以であるか。(b) 高度文明を征服した後、遊牧民族が被征服民族の叛亂によつて脅かされることなく、暫時よくその地に支配權を保持するものゝ、忽にしてあらゆる勢力を喪失し、屢々さしたる抵抗も示さずに其地を放棄するのは如何なる所以であるか。これらの設問は、若しも遊牧民族の社會構成をよく研究し、而もその際、民族の概念から出發せず初源的政治單位である部族に立戻つて研究するならば、自ら明かとなるであらう。

政治的に重要な中央アジアの民族は之を言語的にみれば、インドゲルマン、トルコ、蒙古、時代が下つてはツングースのいずれかに屬する。チベット人の如きは、たゞ第二義的に、他の遊牧民族の影響を受けてか又はそれに隨伴するかして政治的役

割を演じたにすぎぬ。更に文化的には馬の飼養に長ずるインドゲルマン民族とトルコ民族、牛の飼養に長ずる蒙古民族、豕の飼養に長ずるツングース族、羊の飼養に長ずるチベット民族とに分けられる。勿論これは大雑把な圖式的な分け方であつて、實際には必しもこの通りではない。茲に吾々が蒙古文化といふ場合には、その文化のトレーガーが主に蒙古語を喋つていたことを前程とするものである。更に人種的には白色に屬するグルツペ（インドゲルマン・トルコ）と黄色に屬するグルツペとに分けられる。この場合も勿論嚴密にいへば、もつと細かく分けられる。

若しも成吉思汗時代の蒙古國家といふ様な政治的構成體を問題とする場合には、事情は全く異なる。そうした構成體は純一な蒙古國家ではなく、寧ろ部族聯合なことは明かな事實であつて、個々の部族は言語的にも種々のグルツペに屬した。すなはち蒙古人の諸部族の下には數多くのトルコ部族、若干のツングース部族、更にはチベット部族があつたのである。拓跋（北魏）についていへば、約六十%がトルコ種に、三十五%が蒙古種に屬し、少くとも二部族はツングースであり、一つはインドゲルマンであつた。かゝる部族聯合の性格は指導的部族によつて決定される。吾々は拓跋を一口にトルコ種といふが、それは聯合諸部族の凡て或は大多數が言語的に或は文化的にトルコ人だつたからではなく、寧ろ政治的指導權を掌握した部族が言語的にも文化的にもトルコ的であつたからである。

諸部は凡てが社會的に同一段階ではなかつた。殊にトルコ族は著しくアリストクラチイが發達してゐた。そこには嘗て戰爭に敗れ今や全員が聯合に奴隸として奉仕する完全な奴隸部族があつたと同時に、個々の部族とか部族員に隸屬し、俘虜に來源する個人的な奴隸もあつた。紀元前約二百年以降、吾々には Hittite (ヒッタイト) といふ一貴種部族を確認することが出来る。

その部族は爾餘の部族と同様に、互に血縁關係にある多くの家族を含み、又その部族から後に（中世まで）多數の部族聯合の支配者が生れたのである。最初の匈奴大帝國を東亞に建てた冒頓單于是この部族から出た。その冒頓の建てた大帝國は時を同うして建てられた若き中世的支那統一國家（漢）をいたく脅かし、漢との百年戦役の後始めて崩壊したが、匈奴聯盟を久しく支配したことによつて冒頓の家及部族は頗る強力なものとなり、二乃至五世紀の時代には、匈奴の後裔國家——假令それがこの貴種部族の臣屬によつて動かされてゐたものであつても——のみが正當視された。しかし冒頓の部族は明かにトルコ種であり（拓跋は Hun すなはち「族」と關係がある。同僚 J. Bazin (Paris) の研究による。該研究は近く「通報」に掲載される筈である）、従つて匈奴の後裔國家も矢張りトルコ種といふべきである。此部族の勢力は別の部族同盟（例へばトルコ人の別枝に屬する Korkutan やウイグルの聯盟、契丹の古蒙古聯盟等の如き）が成立して、正統の考へが左程強く作用しなくなるまでずつと續いた。



すべての中央アジアの遊牧文明は、周知の如く、初めから經濟的基礎をなす牧畜と並んでいくらか農耕を營んでゐた。民族學的にいへば、これは經濟様式の發生の問題と重要な關係がある。主として女子によつて營まれた農耕は、冬に家畜の乳の供給が少くなるか、又は全く無くなるかした場合に用ひるための補助食料を供給した。更にそれには、凡ての部族が一定の相互に限られた廣さの土地——平地にある多地と山地にある夏地——を持つたといふ事實が關聯してゐる。冬地から夏地への引越しは屢々多くの部族によつて共同的に行はれ、それを機會に大祭が凡ての山の前面の一定の聖なる場所で開催された。かうして自づと小さな緩慢な非政治的な部族集團が形成されたのである。遊牧文明地域がその周邊に於て、農耕的高度文明と接觸すると、やがて經濟體制に變化を生ずる。隣接する農業民との交易によつて、人は必要とする農産物をずつと容易に得ることが出来るやうになり、一種の共存の方法が出来上る。この共存は双方に非常に利益があつたが、その反面危険の可能性をも隨伴した。交易は大部分農業國の君主と遊牧聯盟の盟主との間に起つたから、農業國と遊牧國との間の貿易は概ね國家的獨占の形態を持ち、農業國は物資の交易を政治的手段に利用することが出来た。すなはち農産物の價格を引上げることによつてか、又は物資の輸出を閉ざすことによつてである。その理由は農業國は畜産物を別に必要としないのに引きかえ、遊牧民にとつては冬の食物は無くてはかなはぬからである。並行的に行はれた私貿易に於

ても、農業國の發達せる貨幣經濟によつて、概ね次の如き現象が招來された。すなはち農民が信用貸によつて牧人を隷屬させてしまひ、それから遊牧地を買収してしまふといふ現象である。かうして廣い地域が狭められることは、遊牧にとつて危険を招來することはいふまでもない。

前二項に對して遊牧民が行つた單純な反作用は掠奪的侵略行爲である。それは彼等を頗る喜ばせたので、やがて正規の物資交易を放棄してしまつて、副食物を専らかゝる騎士的方法によつて調達するやうになつた。一部族とか一共同體的遊牧集團とかが、かゝる侵略をなす限りに於ては、それは未だ尙ほ重大な政治的意味を持たなかつた。

然るに一つの政治的目的が現れると、事情が一變する。すなはち侵略集團の指導者が農業國を全部又は一部その支配下に收めておけば食料生産が最後のに解決されるといふことを知つたり、或は農業國の逆襲が部族指導者をして防衛の必要性を自覺せしめたりする。いずれの場合にもせよ、第一の前提條件は軍隊を作ることである。その爲には、これまでの部族同盟では不十分であり、部族的機構では技術的に全く間に合はない。同盟の指導者は、冒頓・成吉思汗・チムール・バブルに見る如く、全く意識的に、その兵力を組織立てることを唯一の目的として、隣接部族に侵略戰爭を試みる。そうすることによつて同盟間に一つの社會的階級が生ずる。すなはち支配者の部族と従來とも一緒に遊牧してゐた諸部族は、支配者の部族の下に全く平等の

地位に立つ。次いでその下に最初に征服されたか又は自ら進んで服従した諸部族が位置し、最後に武力に依つて同盟に強利的に編入された奴隸部族が位置する。支配者は中核をなす諸部族の首長と將來の計畫について對議を行ふから、同盟の中核はデモクラチッシュであるけれども、他の諸部族は隸從的である。支配者はきまつて、舊き部族體制の崩壞したあとに純軍事的な統一體を組織し、一つの完備せる軍隊を作り、それと共に遊牧國家が作られる。隣接する農業國を打倒して大きな掠奪物を獲るといふ共同目的が、この國家を内部的に結合させる。とはいへ中核諸部族の獨立的傾向が絶えざる不安の因をなす。といふのは、支配者を廢する場合とか、支配者の交代の際とかに、共同決定を要求したり或は支配權そのものを要求したりするに至るからである。かうして出來た新な軍事的同盟は、農業國に對する襲撃戰に大概成功する。といふのは農業國は遊牧國の國家形成と勢力集中のテンポに對して正しき見通しを缺き、又十分な用意がないからである。征服の後には優勝の遊牧君主にとつて、如何に農地民を利用すべきかの問題が起る。これまでの歴史をみると様々な解答が試みられてゐる。一番過激な解答は（成吉思汗とチムールによつて試みられた）、使ひ途のある工匠を除く外の全住民を屠殺すること、農耕地域を牧場地に變更することである。しかしこの解答は屠殺すべきものが餘りに多いためいつも失敗した。

第二の解答は農耕民全部を奴隸として個々の部族員に分割す

るのである。この解答は頗る危険である何となれば、その場合には遊牧民が全土に分散させられ、それにつれて軍事力が殺されるからである。従つてこの解答はいつもホンの短期間試みられたにすぎない（例へば拓跋の初期）。

第三の解答は一番普通のもので、遊牧民は農耕民の支配者となり、軍事的行政的統治を行ふ（例へば清朝）か、單に軍政だけを行い、文治は之を被征服者の手に委ねる（拓跋）か、又は僅かばかり部分的にその同盟民族に委ねる（元朝）。こゝで考へなければならぬことは、農業國を征服した遊牧民は概して數的に極く少數だつたことである。例へば支那を八十年に亘つて支配した蒙古人の人口は十%にすぎず、十世紀に北支に三つの短命王朝を建てた沙陀族は十方を越えなかつた。異國人が文治行政を行ふ場合は、どうしても被征服民の言語を用ひねばならなかつたし、さうすることによつて被征服者の言語體系の中に入り込むこととなり、通婚が始り、概ね五十年と経ぬうちに異國人は同化されてしまふのであつた。その場合、彼等は農業國の上層階級の一部となると共に、それと運命を同じくした。かくて彼等は支那の政治史に於て一黨が他黨によつて葬り去られると全く同様に、簡單に葬り去られた。それは概ねさしたる戰爭もなく行はれた。

遊牧民が軍事的地位を保持し、文治を農耕地の協力的官僚に委ねたといふことは、彼等の運命を餘り幸福にするものではなかつた。何となれば征服後には大した反亂も起らなかつたので

武人は爲すべきこともなく、その軍規は早きは十年位の間に紊亂したからである。その上、經濟的にはもつと短い期間に文官によつて完全にしてやられた。すなはち文官は金を儲ける方法を心得てゐたが、武官はきまつた國家の給付を得るだけだったので貧困化したのである(例へば拓跋の如く、又清朝の滿洲人の如く)。かくて遊牧民の支配權は、農耕國に普通にみられる民族反亂の結果、た易く打ち滅される(元朝・清朝)か、内部的に遊牧集團自身の自壞によつて消滅した。崩壞の大部分についていへることであるが、優勝した遊牧民の支配地域が舊來の草原地と並んで新しい農耕地域を含むようになると、忽ちにして諸部族の或は部族間各部分の社會的地位に分化を生ずる(例へば拓跋の場合、普通の部族民は草地の故地に留り、部族の支配者だけが農耕地域に入つて軍事的地位を占めた)。すなはち一方は舊來の生活様式を保持し、他方は農耕文化の大部分を受繼ぐ。一方は誰もその農産物を買上げてくれないので貧困化するが、他方は富裕となる。その結果が不和と内部崩壞へと導かれることは免るべくもない(遼と金)。

こうした先例は多くの場合遊牧民に氣付かれず、彼等は再び故土に引擧げてもとのロマンチッシュな生活に立歸るといふ傾向をとる(例へば蒙古人の場合)。さうして彼等の敘事詩は徒らに彼等の生活の理想型を描く。それは、次から次へと國を征服し、快樂を味ひ盡して世界の涯まで、終る所なく前進する戰士の姿である。

中央アジアの遊牧民とアジア周邊の高度農耕文明人との間のかゝる交代演奏こそ、アジアの歴史のリズムを作りなすものである。吾等はいゝでは遊牧民文化の觀點からのみ觀察を行つたが、世界史の觀點からも此種の交代演奏の農耕文化への作用を究明することが必要である。近代文化の成立を理解するため、更には又たこの近代文化の内部構造と特性とを理解するための關鍵の一つが此處にあるのである。

以上博士の敘述は極めて要領よく、且つ多くの示唆を含んでゐることは今更私が喋々するまでもない。この短い概論は前二種のモノグラフよりも却つて優つてゐるやうに思はれる。勿論トルコ民族の過大視や匈奴をトルコ種に入れてゐることや、契丹を古蒙古の一種と呼んでゐること等の點に異議が挟まれるとしても、それらには博士としてみれば相當の理由があるのである。前二點については始にも述べた如く泰西學者の間にはさういう考へ方が古くから根強く主張されて居り、又契丹を古蒙古としたのは、博士の好んで用ひられる舊五代史の契丹傳の冒頭に「契丹は古蒙古の種なり」と説いてゐるのにそのまま依據されたのであらう。尙ほアジアの高度農耕文明を征服した遊牧民の大帝國が忽ちにして成立し忽ちして瓦解したといふ學界注目の大問題に對しては、博士の解答以外にも別の觀方が主張され得るであらう。遊牧民は初めからいくらかの農耕を營んでゐたといふ見解に對しても疑議があり得るであらう。それは例へば彼等が土地占有に對して積極的關心を持たなかつたことや典

型的遊牧民の祖先に元來は農耕して穀物を食する風が全然無かつたことなどの主張（江上波夫氏「ユーラシヤ北方古代文化」參照）が別に存するからである。しかし何よりも私は、博士の論考は往々にして歴史の問題を社會學的に處理するの餘り、類型的・靜止的・繰り返しの見方に傾き、歴史學的な面、すなはち差別を強調し變化發展を遂ふ見方に缺けた憾があるのではないかと思ふ。それと同時に、歴史學者として個々の資料の細心周到な科學的検討や個々の事實の誤なき究明を重要視する點に、若干缺けた所もあるようである。博士の根本的な短所はかうした點にあるのではあるまいか。一方、博士の長所は、普通の歴史敘述とは異つて、その見方が斬新であると共に、何人にとつても極めて興味あり示唆的であるといふことである、博士の「支那史」に對するライシャウエル博士の批評にも、見方は面白いが個々の事實に誤りが非常に多いといふことをうたつてあるようであり、その評言は獨り「支那史」の場合のみならず博士の論作に通じて適用され得るやうに思はれる。要するに博士はともすると陳腐な傾のある東洋學界にあつて新しい見通しを立てられるといふ點に卓越した頭腦を持つて居られるやうであり、幾分ウィットフォゲル博士と相通するものがあるやうである。而も面白いことには、博士の立場はウ博士の征服王朝論と反對に、異民族にして支那を征服した所の征服王朝が支那人とその文化に同化されるといふ立場に立つて居られることである。ウ博士が多くの有能な専門スタッフをその協力者に持ち頼

る組織的な研究を行はれてゐるのに對して、エ博士は殆ど孤立して研究されて來られたやうである。將來エ博士がウ博士の様に強力な専門スタッフを配下に擁し、その協力のものに、その卓越せる見通しを裏付けられ、従來の短所を補填されて行かれたならば、兩博士の間に必ずや興味あるボレミックが起るであらうし、東洋學界に活氣湧然として湧き上ることであらう。それを待望する氣持はひとり筆者のみではあるまい。

既に所與の紙數を遙に超過してしまつたので、博士の「支那史」については今はたゞ簡単に紹介して置くに止める。本書に於いて、博士は支那史を親支那的或は反支那的立場からではなく嚴正に客觀的な學問的立場から書かうとせられてゐる。博士にとつては、文明の偉大さは單に古いことや長命であることにあるのではなく、それが果してきた業績の大いさによるものであり、支那文明の輝しい所以もそこに在りとせられる。さうして博士の關心は、皇帝の生活や戦争その他の有名な事實そのものよりも、寧ろその基底をなし背景をなす社會的諸力の發見によつてそれを意義付けることに置かれて居り、その當然の結果として支那史の社會的發展を示すことがねらひとされてゐる。博士は支那の文明が、孤立して支那人の努力とか支那の自然の恩恵によつて發達したのではなく、又西方（歐州を含めて）よりの渡來民によつて搬入されたものでもなく、寧ろ近隣との接觸によつて發達したとの見地から、如何に支那人が近隣と密接な交渉を持ち彼等から多くのものを得ると共に多くのものを與え

たかを描寫する。かくて支那は野蠻人に圍まれてゐたのではなく、異質の文明——それは必ずしも高度ではなかつたが——を持つた隣人に圍まれてゐたのであつて、それとの交渉に多大の注意が拂はれてゐる。本書は概説である性質上、征服王朝に對するウ博士の見解に對する批判には別段觸れられてゐない。寧ろ今後に残されてゐるわけである。尙ほ博士の近著 *Das Toba Reich Nordchinas, Eine Sociologische Untersuchung*. Liden, 1949 は此問題についての博士の見解を窺ふには必讀の書であり、それは以前書かれた論文を基として手を加へ、單行本とせられたものらしいが、遺憾乍ら私は未見なために言及すること得ない。以上を以て、最近閱讀の機會を得たエ博士の論考についての管見を終へる。學問の世界では、阿諛追従でなく、是々非々こそ却つて禮にかなふと信するが故に、私は敢て思ふ所を率直に述べて、博士の好意に答へた次第である。尙ほ私のためライシャウエル博士の批判の要點を教へてくれたのは同僚中田吉信君であり、またなか／＼吾々の室に廻つて來なかつた「支那史」の英譯本を先廻りして借りて來てくれたのも同君である。魯鈍な私は、氣英俊敏な同君の好意ある處置に對し、衷心より感謝を申述べねばならぬ。

——一九五一・四——